

原乳の放射性物質の調査結果について（第 29 回）

産地として消費者に安全な農畜産物を提供する観点から、原乳の定期的な放射性物質の調査を実施していますが、調査対象としている県内 13 乳業施設の原乳の調査を 3 月 5 日（月）、6 日（火）に実施しました。

この結果、全ての乳業施設で、食品衛生法上の暫定基準値を下回りました。

次回の原乳の放射性物質調査は、3 月 12 日（月）、13 日（火）に実施します。

1 調査結果

単位：Bq/kg

地域名	調査地点名	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			セシウム-134	セシウム-137
県北西部	八幡平市（コールドセンター）	不検出（＜6.7）	不検出（＜8.9）	不検出（＜7.5）
	雫石町（乳業工場）	〃（＜7.9）	〃（＜6.8）	〃（＜5.7）
	二戸市（乳業工場）	〃（＜5.9）	〃（＜6.6）	〃（＜7.4）
	一戸町（乳業工場）	〃（＜6.7）	〃（＜6.9）	〃（＜6.6）
	葛巻町（乳業工場）	〃（＜6.8）	〃（＜8.4）	〃（＜6.3）
	葛巻町（コールドセンター）	〃（＜3.9）	〃（＜4.9）	〃（＜4.6）
県北東部	洋野町（コールドセンター）	〃（＜6.3）	〃（＜5.6）	〃（＜8.5）
	岩泉町（コールドセンター）	〃（＜6.3）	〃（＜9.6）	〃（＜8.2）
県南	大船渡市（乳業工場）	〃（＜6.9）	〃（＜8.1）	〃（＜8.2）
	遠野市（コールドセンター）	〃（＜6.3）	〃（＜7.2）	〃（＜7.7）
	一関市（コールドセンター）	〃（＜6.2）	〃（＜7.5）	7.0
	金ケ崎町（コールドセンター）	〃（＜6.7）	〃（＜6.6）	不検出（＜7.0）
	西和賀町（乳業工場）	〃（＜6.3）	〃（＜7.4）	〃（＜7.6）
（参考）原乳の食品衛生法上の暫定規制値		300 以下	200 以下	

1) 調査結果について、「不検出」の場合に「不検出（＜（検出下限））」として、検出下限値を記載しています。

2) CC(コールドセンター)：酪農家で生産された牛乳を一次的に冷却・貯蔵する施設

3) 採取日：3 月 5、6 日、測定日：3 月 6、7 日

4) 測定機関：県環境保健研究センター

2 調査計画

(1) 対象：県内 13 乳業施設

(2) 調査期日

第 30 回	第 31 回	第 32 回
3 月 12 ~ 13 日	3 月 22 日	3 月 26 ~ 27 日

担当：畜産課 藤代、鈴木 内線 5720